

令和4年度 災害時要配慮者支援体制整備事業 事業報告

- 令和4年度補助金の協議書、申請書を提出
令和4年3月11日に令和4年度「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」国庫補助協議書を提出。令和4年12月12月に申請書を提出。
※令和4年度より「地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業」から「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」に名称変更。
- 令和3年度事業評価を実施
令和4年3月18日に「嘉麻市地域密着型サービス運営委員会」にて令和3年度事業評価を実施。 ⇒ B評価（事業については、概ね期待どおり）
※令和3年度「地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業」補助金の実績報告にて報告。
- 令和4年4月1日より個別計画の変更〔庁内連携会議担当課長合議、決裁〕
※個別計画の様式については、令和3年5月の「災害対策基本法」「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」の改定に併せ、一部変更。
 - 「緊急時の家族等の連絡先」「避難支援者」の欄に、「避難支援等関係者への情報提供について、ご本人の同意を得て記入してください。」という文言を追加。
 - 「身体等の状況」について、チェック方式にして、より簡潔に記載できるように変更。
 - 「民生委員」の欄の削除。民生委員については、避難支援者がいないときに、個別に相談し、避難支援者として協力をお願いする。
 - 「避難経路」の追加。
 - 個別計画の作成及び避難支援者等への情報提供に係る事項についての説明文、同意書の追加。
- 個別計画の作成を居宅介護事業所に説明
4月19日 嘉麻市居宅介護支援事業者連絡協議会にて説明、作成を依頼
4月21日 飯塚市居宅介護支援事業者連絡協議会にて説明、作成を依頼
※令和4年度より特定要支援者に加え、土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域内の要支援者の個別計画を優先的に作成していくことを説明。
- 避難行動要支援者名簿の配布
令和4年5月より順次、令和4年度避難行動要支援者名簿を配布。

配布（予定）先	担当課
警察署	防災対策課
消防署	
消防団	
自主防災組織	
行政区長	高齢者介護課
在宅介護支援センター	
民生委員・児童委員	社会福祉課
社会福祉協議会	

【同意・不同意確認書の返信状況】

令和4年5月1日現在

	対象者	返信数	同意	不同意
要支援者 ※特定要支援者を 含む	2,011人	1,429人	1,168人	261人
うち特定要支援者	88人	87人	81人	6人

※令和4年5月1日に要支援者の対象となった人数も含む。

※毎月、新規要支援者には同意・不同意確認書を送付

- 優先的に個別計画を作成する要支援者を選定（令和4年7月1日）
特定要支援者に加え、土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域内の要支援者の個別計画を優先的に作成するため、対象者を選定（※随時更新）

【個別計画策定対象者数（土砂災害・浸水想定区域拡大）】

〔令和4年7月1日現在〕

1. 土砂災害特別警戒区域	策定済 3名	未策定 39名
2. 土砂災害警戒区域	策定済12名	未策定111名
3. 洪水浸水想定区域	策定済12名	未策定174名
合 計	策定済27名	未策定324名

※洪水浸水想定区域には、土砂災害特別警戒区域（重複 策定済1名 未策定7名）、土砂災害警戒区域（重複 未策定4名）を含めない

- 令和4年8月25日より優先的に個別計画を作成する対象者で、計画相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターに担当者がある場合は、各事業所に個別計画の作成依頼を送付。

- 令和4年10月31日より優先的に個別計画を作成する対象者で、計画相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターに担当者がいない場合は、直接要支援者への個別計画作成の案内を送付〔庁内連携会議担当課長合議、決裁〕

※担当者がいない要支援者については、「自身で作成する」か「市に作成を依頼する」かの方法で作成。

- 大雨、台風対応
随時、「大雨・台風に伴う利用者の安全確保について（依頼）」を送付